

長岡市選挙管理委員会告示第7号

新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の是非を問う新潟県民投票条例）制定請求者署名簿に関し、令和7年3月3日から令和7年3月9日まで関係人の縦覧に供したところ、異議の申出がなかったことから、有効署名の総数は次のとおりとなったため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第74条の2第6項の規定により告示します。

令和7年3月10日

長岡市選挙管理委員会

委員長 鷲 尾 純 一

有効署名の総数 19,056